

京都市基本計画審議会 第7回うるおい部会
摘 録

日 時：平成22年7月23日（金）14：00～17：00

会 場：京都ホテルオークラ3階 曲水の間

出席者：

あさり みすず
浅利 美鈴 京都大学環境保全センター助教

あぼ ちあき
安保 千秋 弁護士

いしだ すてお
石田 捨雄 株式会社京都環境保全公社取締役会長

◎いぬい こう
◎乾 亨 立命館大学産業社会学部教授

えんどう ゆり
遠藤 有理 公募委員

おぼた まさお
小幡 正雄 公募委員

○かじた しんしょう
○梶田 真章 本山獅子谷法然院貫主

むらい のぶお
村井 信夫 各区市政協力委員連絡協議会代表者会議幹事

以上8名

◎…部会長 ○…副部会長

(50音順, 敬称略)

1 開会

2 議事

(1) 基本計画第2次案の検討について

(「環境」、「人権・男女共同参画」、「青少年の成長と参加」、「スポーツ」)

乾部会長

本日は、大きな意味で意見を出す最後の部会となり、次回からは確認のための部会となる。最初に、前回の重点戦略に関する皆様の意見をまとめたものを確認させていただいたうえで、異論が無ければ、4つの政策分野について皆様の意見をいただきたい。事務局から説明をお願いします。

—— (事務局から「第7回うるおい部会・プログラム」を説明) ——

—— (事務局から「重点戦略」に関する意見(うるおい部会)を説明) ——

乾部会長

重点戦略については、目を通していただき、最後に意見を出していただくか、後ほど事務局に意見をお伝えいただきたい。

それでは、「政策の体系」の議論に入りたい。まずは「環境」について事務局から説明をお願いします。

—— (事務局から環境分野について説明) ——

小幡委員

推進施策に「持続可能な社会づくり」、「経済成長との両立」などの文言を入れるべきではないか。近い趣旨の文言は掲載されているが、環境だけ保全するのではなく、人間社会の成長と両立させねばならない。自然環境を守ることは昔の生活に戻る訳ではなく、経済を上昇させながらも環境をよくするような両立をイメージさせる文言があればよい。

事務局(松本環境政策局環境企画部長)

「持続可能な社会」、「経済成長との両立」については、文言そのものは入っていないが、新たな環境技術の開発として、いわゆる京都の持つ豊富で高度な知的資源を活用した環境技術の開発が進展すると考えられ、当然経済の発展も含めて考えている。発展を止め、経済をなくして環境のみにする意図はなく、次の技術開発や新たな事業者との連携、といった形で表現させていただいている。そのものの文言は入っていないが、意図は御指摘の部分も踏まえているつもりである。

小幡委員

「ぱっ」と見たときに分かりにくい。

事務局(松本環境政策局環境企画部長)

その辺りは考えたい。

乾部会長

御指摘の内容は、「言わずもがな」のことではないか。政策立案の際、明確に環境とリンクさせる政策はおそらくそれほど出てこない。先ほどの御説明のように少しでも要素が入ってればよいのではないかと考える。

浅利委員

ごみの発生に関する現状・課題で、「ごみ量は着実に減っているが」とあるが、表現としては「徐々に減っている」又は「減少傾向に入った」というニュアンスにしてもらいたい。

「みんなでめざす10年後の姿」の6番目について、「事業活動においても、容器包装材の削減やリサイクルしやすい」という表現があるが、「リユースや」リサイクルしやすい」といった形で「リユース」も入れてもらいたい。

推進施策3(2)について、「家庭ごみ、事業ごみともに、分別ルール徹底や排出指導を強化」とある。おそらく事業ごみを想定し、「排出指導」としていると考えられるが、文面的には家庭ごみにもかかっているので排出「指導」、「誘導」など、表現を工夫してもらいたい。

同じ推進施策3(2)について、「可能な限り資源物を回収」とあるが、集団回収以外にも、様々な品目を拠点回収する動きがあり、その表現も追記いただきたい。

推進施策3(3)について、国のモデル事業としてレアメタルのリサイクルにも取り組んでいる。また、有害廃棄物、生ごみに関する表記もほしい。

石田委員

キャッチフレーズの「自然と暮らしを気づかう「環境にやさしいまち」をめざす」は、「自然」、「暮らし」、「環境」の言葉をつなげただけに思える。まちづくりの表現は難しいと思うが、「豊かな自然と環境を意識した暮らしが息づくまち」など、意味が分かる文章の方がよいのではないか。

政策指標例について、「DO YOU KYOTO? 環境にいいことしていますか?」の問い掛けに対しての指標がほしい。つまり京都市民の環境に対する意識の高まりが分かる意識調査や、エコロジーセンターの利用者数などでもよいのではないか。

乾部会長

言葉を変更するのであれば、きちんとした議論が必要。提案があればこの場で確認したい。

梶田副部会長

指摘に関連して、「自然を気づかう」という表現はどういう意味で使われているのか。

事務局（松本環境政策局環境企画部長）

前回の部会の中で色々な御意見をいただいた。当初は「気づかう」という表現ではなく「自然と暮らしの共生」といった表現であったかと記憶している。人間も自然であり、自然を支配するのではなく、自然にも暮らしにも、人として気づかって環境にやさしいまちを目指していく、というニュアンスも含めて「気づかう」という言葉を使った。「共生」と表現するよりも、自然にも気づかいながら、目指すべきまちについて表現している。

梶田副部長

自然に「人」が入っていることがこの表現では市民に伝わりにくいのではないかと。

現在、「自然」という表現は「人」とは異なるものという意識で使われている。「自然を気づかう」ことは、他の生き物を気づかうことになると思われるが、そうであれば、ずばり「他の生き物や命を気づかう」「他の命を気づかう」といったニュアンスでもよいのではないかと。人が自然の一部としてどのように生きていくのか、ということであれば、そういったニュアンスを皆さんに分かってもらえる形で打ち出す言葉が必要である。

人が他の人の暮らしを気づかうことは他の政策でもできる。この環境の分野においては、人が他の生き物を気づかうような暮らしぶりをイメージしていたが、そうではないのか。

事務局（松本環境政策局環境企画部長）

イメージは御指摘のとおりである。

梶田副部長

「暮らし」は人の暮らしではなく、他の生き物の暮らしではないのか。人の暮らしも入っているのか。

事務局（松本環境政策局環境企画部長）

人の暮らしも入っている。

梶田副部長

そうすると、他の生き物も人も含めて「命」を気づかうようなニュアンスになると思われる。「自然を気づかう」との表現はピンとこない。

事務局（松本環境政策局環境企画部長）

前回の御意見の中でも、他の生き物の命、我々の命も含めて考えるとの議論があったかと記憶しているが、「命」といった表現になると「保健・福祉」のイメージもあり、環境の分野の中での表現を思案した結果、今回提示した表現となっている。

乾部長

大事な部分であり、この部会場で対案を作らなければならない。

石田委員からは「豊かな自然と環境を意識したくらしが息づくまち」との意見が出されている。先ほどの梶田副部長の御意見について、「命を守る」という言葉を使わずに、「わたしたちも自然環境の一部ということを忘れずに環境にやさしいまちをめざす」などの表現にすると、御指摘のかなりの部分が含まれる。ただし、「くらし」という表現が入ってこないが、これは「書かずもがな」かもしれない。

梶田副部長

みんなめざす10年後の姿の2番目に「ひとと自然のかかわりのなかで」との表現があるため、敢えて発言した。自然に人を含めて考えるとすると、この箇所と意図が合わなくなってくる。

ここで出されている「自然」は、人以外の生き物とのイメージが出ているが、そう

であれば、「自然環境を気づかう」という表現でよく、敢えて人の暮らしまで考えなくてもよいのではないか。それは別の分野で「一緒に生きていこう」との意味で気づかっていることである。人が他の生き物とどう関わって生きていくのかということを中心に置いて、「環境にいいことしていますか」というのであり、「人にいいことしていますか」という意味ではないはずである。「DO YOU KYOTO?」とは、いわゆる自然環境にいいことをしている、人が生き物として生きていける環境をいかに大事にしているかを問う言葉だと考えられるので「自然環境を気づかう」という表現でよいのではないか。

京都市のイメージとしては「人と自然」があるのかもしれないが、私としては「人と自然」という表現はしてもらいたくないと、基本構想を検討する審議会でも言い続けてきた。普通の日本語としては「人と自然との共生」という表現が定着しており、人は自然の外側にいて、自然の生き物に対してどのようなかわりをもつのか、といった考え方で政策も進められているが、それでは人の暮らしぶりは変わらない。

乾部会長

確かにこれまでにそのような議論をしている。大事な部分であり、文言だけの問題ではない。

「DO YOU KYOTO?」を实践するうえで語られてきた話は、私たちも自然の仲間なのだから、自然を壊すことは私たちが壊すことになるということであり、ごみ出しの問題などと絡めて言うならば、私たちも社会の一部であり、身勝手なことをすると私に跳ね返ってくる、という哲学ではないのか。以前、この部会で出された「環境問題を自分の話としてとらえにくい」という意見を鮮明に記憶しているが、それがどこに反映されているのか、という指摘だと思う。

「わたしたちも自然の一部であること、社会の成員の一員であることを忘れずに、環境にやさしいまちをめざす」などのフレーズではどうだろうか。

梶田副部会長

「自然の一員として」というフレーズでもよいのではないか。

乾部会長

梶田副部会長から、みんなでめざす10年後の姿の2番目について、論理矛盾が指摘されているがいかがか。

梶田副部会長

この箇所も「自然環境」という表現であればよいのではないか。

乾部会長

あるいは「自然の中での人の営み」という言葉を使うと矛盾がなくなるかもしれない。「自然の一員」「自然の一部である」「社会の成員の一人ということのを忘れず」という表現などで自分に跳ね返ってくることをはっきりさせておきたい。作文についてはお任せする。

私からも意見を言わせていただくと、基本方針に「市民力」や「地域力」を総結集とあるにも拘わらず、市民と行政の役割分担と共汗の部分に、なぜNPO等の組織がないのか。環境の分野は、市民活動が最も活発にも拘わらず、役割分担の主体が「市民」

と「事業者」だけになっていることが気になる。

推進施策についても、京都市がすることと、地域でやってもらいたい取組しか入っていないが、市民組織との連携は大きな施策だと思う。

事務局（松本環境政策局環境企画部長）

施策について、例えばリサイクルの推進において「地域力を生かした」といった表現に市民団体、NPO も含める意図を持っているが、文言が入っていないのは事実であり、表現は考えたい。

乾部会長

目指すものは、みんなでめざす10年後の姿に書くべきで、施策には、どうやって目指すのか、京都市として外部の力、知恵を借り、協力しながらどう進めていくかを書くべきである。アジェンダ21で初めて京都市が外部と対等の立場で歩みはじめたが、私は、あれこそが施策だと考えている。施策ではそういった在り方、取り組み方が重要である。

遠藤委員

現状・課題の「多くの子どもたちに自然環境を大切に思う気持ちを芽生えさせる必要がある」という言葉が気になる。別の箇所に「子どもたちが自然に触れ合える機会が少なくなっている」と表現されており、教え込むような言い方ではなく、「これ以上、身近なところから自然を奪わない」などの表現にしてはどうか。

梶田副部会長

関連して、環境教育と環境学習が並べてあるが、環境について上から教えこむのではなく、学んでもらう機会や方法を増やす、京都にいれば自然に学べる、そういった条件をいかに整えていくのかを考えるべきである。「環境教育」ではなく、「環境学習」と言い切った方がよい。

浅利委員

行政の役割について、リーダーシップを発揮する心意気はよいが、どちらかと言えばコーディネートとかネットワークなど、「つなぐ」ことが役割ではないか。

乾部会長

本来、「学習」に「教育」が含まれるが、「教育」というと学校サイドの話なのかもしれない。

梶田副部会長

先般亡くなった日高敏隆先生の主張がそこに尽きる。環境を教育しようとしたのが間違いであり、環境は学習するものだという視点である。代弁するつもりで発言させていただいた。

乾部会長

みんなでめざす10年後の姿を行動目標とするなら、身の周りに自然の問題やごみの問題などについて感じられる機会が多くなっていることが大切である。

それを実感できればよいが、どういう筋道で実感しているのかが問題で、ごみ問題や環境破壊の問題を自分の問題としてとらえる市民が育ってきていることも大切である。先ほどの身近な感覚の問題と、この問題はセットでとらえるべき。「学習」はそういうプロセスを含むものだと理解している。

そういう話がみんなでめざす10年後の姿に入っていればよいと思う。そうすると、最初の指摘と文言との一貫性も出てくるのではないか。

次に、「人権・男女共同参画」について御説明をお願いします。

——（事務局から人権・男女共同参画分野について説明）——

小幡委員

市民と行政の役割分担と共汗について、この分野だけが「京都市」と表現がある。他では「行政」と表現されているが、何か意図があるのか。

乾部会長

この分野だけ京都市と、国などの関係機関の役割を分けて記載しているが、市民レベルでとらえると分ける意味があるのかとを感じる。

また、市民団体と事業者と一緒に表現されている。この分野においては、時として対立する存在だと思うが、一緒にしてよいのか。

事務局（淀野文化市民局人権文化推進担当部長）

「京都市」の表現については、京都市と国など、行政機関内の役割分担の趣旨で分けて表現している。

乾部会長

分けて表現する意味があるのか。

小幡委員

京都府も入ってくるのではないか。他の分野では「行政」と表記があるのに、なぜここは分けているのか。分けて表記するのであれば、それなりの理由が必要である。

事務局（淀野文化市民局人権文化推進担当部長）

人権問題の相談・救済機関として例えば法務局、府との連携を図っていくために分けている。

乾部会長

それだけであれば、「行政」の役割に入れればよいのではないか。書くことが悪いわけではなく、こういった問題を解きほぐそうとすれば、整理整頓が必要だが、この図がそういった意図を持つのであれば、他の分野の政策も実際はすべてこの図のような構図になるはずである。

遠藤委員

市民として相談に行くと、「その件は国の仕事である」と言われそうな印象を受ける。

乾部会長

検討してほしい。

また、市民団体と事業者の表記は非常に気になる。例えば非正規雇用の問題について、市民団体と事業者が協力するとは思えない。

事務局（淀野文化市民局人権文化推進担当部長）

御指摘を受けた行政の区分の区分けは再検討したい。

梶田副部会長

推進施策4について、「女性の能力の積極的な活用」との表現があるが、男性の能力の積極的な活用も重要である。特に若い人だが、男が自信をなくしている時代である。これまで、男は自信を持たせてもらってきたが、今はそれがなくなってしまった。男女の共同参画が押し出されるようになってきて、男の価値が自覚されない傾向がある。

事務局（藤川文化市民局共同参画社会推進部長）

御指摘について、当てはまる場所もあるかもしれないが、結婚などで女性の労働力率が一時的に下がる「M字カーブ」を意識して書いた箇所である。

梶田副部会長

ワーク・ライフ・バランスの表記について、横文字の「ワーク・ライフ・バランス」と、その日本語訳である「仕事と生活の調和」のどちらを先に記載するか、みんなでめざす10年後の姿、推進施策、現状・課題で統一してもらいたい。

事務局（藤川文化市民局共同参画社会推進部長）

表現をそろえたい。

安保委員

人権と男女共同参画が一緒になっているが、人権はすごく豊かな分野であるにも拘わらず、特化したところが出てきていて寂しい。例えば、みんなでめざす10年後の姿の2番目に「すべてのひとがいきいきと活動できる場所と機会に恵まれている」とあるが、3番目には「自分にあった働き方について必要な支援を受けられる」と表現されており、働く場面での支援だけを行うとの印象を受ける。行政としてその部分を目標とされるのか。

同じく、推進施策にも働き場所のことだけが具体的な表現がある。働く場所は個人の生きがいにもつながるので、その部分を目標とするとの意図で表現されているのか。

事務局（石田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

働き場所についての意図もあるが、前段部分も重要だと考えている。

乾部会長

働くことも重要だが、人権の話をするのであれば、これでは不十分である。人権については、ありのままの私が私として認められる、私が私として生きられる場所、などが非常に大事で、そういう意味合いを膨らませる必要がある。

村井委員

推進施策2について、「人権は、一部の人の問題ではなく、すべての市民の問題」とあるが、「人権」と言えば同和問題の解決などにとらえられがちであるが、一部の人のというのはどういう意味なのか。

先ほどの部会長御指摘の市民団体と事業者をまとめていることについては、記載されている役割を見ると一緒にしていることに整合性があるように思われる。

事務局（淀野文化市民局人権文化推進担当部長）

趣旨としては、いわゆる人権問題を自分の問題として考えるべきであり、他人事ではいけない、との趣旨である。

市民団体と事業者については、対立する概念とのとらえ方もあるかと思うが、啓発や人権文化の推進への貢献について、協力してできる部分があるのではないかと考えて一つにまとめている。

乾部会長

市民と行政の役割は、分担で記載する構造になっている。啓発の話だけでなく、積極的に関わっていく市民団体と、事業者の果たす役割は異なるはずである。検討してもらいたい。

また、「一部の人の問題ではなく」との表現について、基本的人権は憲法に掲げられており、人権の問題は元々みんなの問題である。障害のある方や差別を受ける人、外国人だけの問題でなく、ととらえるとすると、「すべての市民」とどうつながっていくのか。障害のある方の問題は、確かに障害のある方の問題だが、障害のある方を含む社会をどう構築していくのか、私と障害のある方との関係はどうあるべきなのか、という話がすべての人の問題である。それを踏まえると、この文章は不思議な感じがする。御検討いただきたい。

小幡委員

推進施策3について、「働いている方が安心して安定した生活ができるよう、低利で生活資金を融資するなどの経済的支援を図る」とあるが、この表現では、働いている人が最低限の生活ができない給料で働いていると取られかねない。ここでは、働いている人が突然失職した場合などを想定しているのではないのか。

事務局（石田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

急に資金が必要になった際の生活資金融資の意図である。

小幡委員

この表現では、急な事態のことではなく、働いている人の賃金が低いので、生活資金をもらわねばならないといった意図としてとらえられかねない。

乾部会長

関連して、現状・課題の中に以前の部会の指摘を踏まえ、「所得の格差の問題」が出ているが、推進施策の中では先ほど指摘されている箇所しか当てはまる内容がない。

「低利で生活資金を融資する」とことと「所得・教育格差」の話はどこかでつながるのだろうが、みんなでめざす10年後の姿にもその表現が必要である。人権や男女共同

参画の問題については理想的になりがちだが、憲法の基本的人権の条文にある、健康で文化的な最低限度の生活が保障されていることは非常に大切で、みんなでめざす10年後の姿にもその表現があり、施策に雇用や生活の保障などが出てくるストーリーがあってもよいのではないか。

梶田副部長

「ひと」と「市民」の表現が混在しているが、「すべてのひと」、「すべての市民」と分けて考えているのか。推進施策1と推進施策3の内容を鑑みると、推進施策3は、「すべての市民」という表現でもよいと思う。「人」「ひと」の漢字とひらがなの使い分け、先ほど指摘した、ワーク・ライフ・バランスのカタカナ語の使い方についても、どちらを主に書くのか。

乾部長

「ひと」と「市民」の使い分けについては、何か意図があるのか。

事務局（淀野文化市民局人権文化推進担当部長）

概念としては「市民」より「ひと」の方が広い概念である。その意味では推進施策1は「すべてのひと」、推進施策3は「すべての市民」の表現の方が的確かと思う。

事務局（藤川文化市民局共同参画社会推進部長）

ワーク・ライフ・バランスについては、「ワーク・ライフ・バランス」の言葉が普及しており、それを前に出した方がよいと考えている。

梶田副部長

市民に対する計画と考えると、だれでも理解できる方がよいのではないか。

「仕事と生活の調和」という訳語でワーク・ライフ・バランスに含まれる概念が言い切れているのであれば、むしろそちらを前面に出した方がお年寄りにも分かりやすいのではないか。

事務局（藤川文化市民局共同参画社会推進部長）

その点も含め、再度考えたい。

乾部長

ワーク・ライフ・バランスを入れる際には文言の説明が必要である。おそらく「仕事と生活の調和」だけでは伝えきれないことを伝えたいのだと思われる。仕事一辺倒でもなく、家庭に入ってしまうのでもなく、という辺りが大事だとすれば、きちんと説明しておくことが必要で、説明をしたうえで、基本計画全体でどの言葉を使うかを明確にし、表現を統一することが大切である。

梶田副部長

「職場でも地域でもいきいきと活動していける」ということだと思う。そのニュアンスが日本語として入ってきた方がよいのではないか。

安保委員

みんなでめざす10年後の姿の4番目に、DV対策だけが触れられている。他の家庭内の子どもの問題、高齢者の問題については福祉分野で書かれているのか。他の問題が他の分野で書かれ、この分野ではDV対策のことだけを指すのなら、表題についても「DVに対する正しい理解」等といった形に変更した方がよい。

乾部会長

推進施策5についても、DV対策の問題だけがはっきりと取り上げられている。京都市においてこれを大事にされていることは理解するが、他の人権問題や貧困対策の支援なども重要である。今後10年を視野に入れるならば、課題はこれから先にも変わるはずで、その中でDV対策だけがここまで丁寧に書かれる意図はどこにあるのか。

事務局（藤川文化市民局共同参画社会推進部長）

みんなでめざす10年後の姿の4番目をDV対策に特化した形にすることを含め、もう一度考えたい。

乾部会長

DV対策が大事では無いというつもりではないが、推進施策5だけが丁寧に書かれており、他の施策とのバランスが気になる。

事務局（藤川文化市民局共同参画社会推進部長）

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正を受け、重点的にやっつけようとする意図から記載したものである。

乾部会長

意図は理解できるが、10年間の基本計画にも拘わらず、今しなければならない項目が意図的に盛り込まれているところが気になる。DV対策は大切だが、その意味では貧困や外国人の問題も大切にしてもらいたい。その点はどうか。

事務局（藤川文化市民局共同参画社会推進部長）

先ほど申し上げた観点からDV対策を記載したものである。

安保委員

みんなでめざす10年後の姿について、4番目のDV対策については家庭内の問題、3番目のワーク・ライフ・バランスは社会とのかかわりからの記述かと思われるが、セクシャル・ハラスメントも職場では重要な問題であり、それが書かれていないところが気になる。男女共同参画とするならば、ワーク・ライフ・バランスで女性の働き方や働く場の問題がすべて語られるわけでない。その辺りのバランスが欠けている。

事務局（藤川文化市民局共同参画社会推進部長）

男女共同参画の分野として、ワーク・ライフ・バランスを取り入れるべきと考えたものである。

乾部会長

安保委員の御指摘はワーク・ライフ・バランスを入れた理由ではなく、そういった問題について表記するのなら、セクハラの問題などとバランスを欠いているという指摘である。

事務局（藤川文化市民局共同参画社会推進部長）

先ほど御指摘の家庭内の他の問題については、福祉の分野で挙げられており、ここは男女共同参画の分野として表記している。

乾部会長

次に、「青少年の成長と参加」について御説明をお願いします。

——（事務局から青少年の成長と参加分野について説明）——

小幡委員

市民と行政の役割分担に「市民」の表現がない。学校教育や子育て支援の分野は家庭、家族の文言があるが、この分野でも家庭、家族で青少年を育てる市民の役割が必要。何らかの表現で、市民、家庭、家族の役割や連携の表現を入れていただきたい。

事務局（石田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

4月から施行されている「子ども・若者育成支援推進法」には、ひきこもりやニートの本人だけでなく、家庭や家族を支援することも含まれており、御指摘の点を検討したい。

遠藤委員

第1次案に対する御意見をお伺いするため、未来の担い手・若者会議 U35の方と西京高校に行った。その際、精華町から通っている生徒が、京都市は、「京都」と言えばすべて「京都市」だと思っているようだが、精華町も「京都」であり、しっかりと「京都市」と表記してもらいたいとのことである。

乾部会長

現状・課題について、この分野の課題は何なのか。ニート、ひきこもり、不登校について論じるのか、それとも広く青少年全体の問題を論じるのか。青少年全体の問題とするならば課題は何なのか。それが十分書かれていないのではないか。

事務局（石田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

ニート、ひきこもりは青少年が抱える大きな課題ではあるが、価値観の多様化や社会環境が変化してきている中で青少年が自ら考え、自立していく部分でも従前から比べて問題が表れてきている。少子化、核家族化も含めて、青少年がそういう状況に置かれていることが一番の問題と考えている。

その極端な現象がニートやひきこもりであり、様々な社会環境の中で、青少年それぞれが色々な課題に直面していると認識している。

乾部会長

青少年のほとんどが自立が不完全であり、自立に向かって支援が必要ということか。

事務局（石田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

自立支援の機会を増やす，社会全体で見守る取組が必要だと考えている。

浅利委員

重点戦略の「未来の担い手育成戦略」とリンクすると考えると，重点戦略では「オピニオンリーダー」など，積極的なところにも光が当てられている。青少年の分野においても，影に光を当ててるのも重要だが，そこを突破して積極的な育成も盛り込む必要があるのではないか。

小幡委員

その意味では，みんなでめざす10年後の姿について，1番目と2番目を「青少年が生きて，自らできること」として一つにし，1番目の姿に未来志向の表現を挿入してはどうか。

事務局（石田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

未来志向というのは，どのようなイメージなのか。

小幡委員

浅利委員の指摘にあった「未来の担い手」や「国際人となる若者を作り出す」といったことを記載してはどうか。「自ら生きる」といった表現は後ろ向きに感じる。

石田委員

青少年の成長に関しては，推進施策に青少年の国際交流の場を持つ，などを盛り込めば，より未来志向の成長に結びつくのではないか。

直面する課題への取組について，推進施策2に青少年の相談センターについての表現がない。ニートなどの問題もあるが，家庭などの問題も含めて考えると，相談面の拡充などが必要で，それを盛り込んでもらいたい。

安保委員

何に価値を置くかであるが，未来を担う若者を育てることに価値を置くのか，現在，成長過程にある若者を私たちがパートナーとして迎え入れることに価値を置くのか。

大人は未来を担うもの，将来のものとして子どもを見るが，若者は今を生きており，今を生きる青少年を私たちがパートナーとして迎えていくことを考えるのか。これらの書き分けをしなければ，どちらかがよく分からない。

梶田副会長

基本的なことだが，青少年は何歳から何歳を想定されているのか。

事務局（石田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

基本は13歳から30歳だが，「子ども・若者育成推進支援法」では，例えば就労支援などの施策で30歳代を含めており，大きな意味では13歳から30歳代である。

乾部会長

安保委員にうまくまとめてもらったが、まず、未来に向かい、今の青少年の閉塞感に対して活躍できる舞台を作る、可能性を後押しする話が考えられる。

それに対して現在の話では、ニートの問題も大事だが、「マス」の青少年にどんな手立てを京都市が打つのが、この資料を見ても分からない。「マス」の青少年は生きる力を学ばせる対象となる存在なのか。今生きている多くの青少年をどう見ていて、どう支えるのが気になる。今の青少年はどういう存在で、それに私たち市民はどう関わればよいと考えているのか。

事務局（石田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

自分の生き方自身が分からないなどの悩みを持っている青少年が多いと思っており、色々な意味での社会参加が青少年にないことも課題と感じている。そういったところを推進施策に盛り込んでいきたい。

乾部会長

安保委員の指摘は非常に重要で、青少年はパートナーである。私たちは保護者ではなく、むしろ青少年について、社会と一緒に構成するパートナーとして見るべきだが、社会参加が難しいとは、どういう状況なのか。市政への参加よりも、むしろ家庭、学校、コミュニティとの関係の方がもっと大きいのではないか。社会参加が必要ならどのようなみんなでめざす10年後の姿あるいは推進施策が必要なのか。

事務局（石田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

社会参加については、必ずしも市政への参加だけでなく、地域への行事などへの参加も含めて考えている。

乾部会長

考えているとすれば、10年後の姿と施策にどのように書かれているのか。

事務局（石田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

ここでは「市政参加」という表現しか出てないが、推進施策1（2）において、自主的な活動や市政参加の機会といった形で、積極的に社会に関わる内容について触れている。

乾部会長

私は、全体として見ると今の若者は捨てたものではないと思っている。今の青少年はアクティビティが高く、すぐに行動に移してくれる。現状・課題のところで、今の彼らの姿をしっかりとらえなければ、次を考えることができない。

マイナスの話ばかり論じられており、いざプラスのことを書くとすれば、急に国際社会に向けた内容ばかりになる。全員が国際社会に羽ばたくことにはならない状況があり、そうならない子どもは自分の存在に疑問を感じてしまう。

まず、青少年が可能性に満ちている話があって、10年後の姿にその可能性をどう活かすのか、そのための施策としてバックアップすべきことに触れていけば分かるが、これを見る限りその筋書きが見えない。

梶田副部長

若者が悩むのはいつの時代も当たり前のことで、悩むこと自体は悪いことではない。むしろ悩まない方が大人になってから、大した生き方ができない、ということもある。悩むとダメだ、という姿勢で大人が子どもに接するため、子どもが伸びない面もあり、悩むこと自体を認めることが今の社会に必要である。また、恵まれない家庭環境もすべてが悪いわけではなく、それをバネに社会を動かす人になっていく面もある。

一概に「多様な選択ができてそれが実現していく」状況が必ずしもよいわけではないことをとらえ直していくべきである。大人が、悩む子どもをパートナーとしてどう受け入れるかの姿勢を書くことができればよい。

推進施策1（1）に「手本となる人物と出会える機会」とあるが、手本でなく見本でよいと思う。必ずしも素晴らしい手本に出会うだけでなく、色々な大人がいるという見本が示せばよい。悩んでも、どうやっても大人として生きていけるという自信をどう与えていくのかが大切で、手本のようにならなければならないとすると、かえって悩みが深くなる。

この分野では「社会体験」だけが書かれているが、環境分野とのかかわりで考えると、ここにも自然体験を入れていくべきである。他の生き物とのかかわりの中で、自分がどう生きていくのかを考えることが生きる力につながると思う。

安保委員

課題に直面する若者の視点で書かれているが、青少年は失敗して試行錯誤することが力になる。試行錯誤の場を社会が支えることができれば、青少年が勝手に成長するところもあるので、そのようなイメージを最初に書いた後、課題に直面することを書けば、幅が広がるのではないか。

現在の表現では、決まった路線を進む若者がイメージされ、息苦しさを感ずる。青少年は幅の広い中で、試行錯誤して生きている。幅広い成長を支える場をいかに提供すべきかが大切で、学校、家庭、地域が幅広い試行錯誤の機会を提供している場になればと思う。

乾部長

安保委員の意見に賛成したい。書き方を対象ごとに分けなければならない。

10年後は希望が持てる社会になっているかどうか大切で、小手先で「若者に夢を、チャンス、教育を」と言っても、社会自体がよりよく過ごせる社会でなければならない。目指すべきは、若い人が希望を持てる社会で、これとセットで「仕事がある、働くことができる」ことが大切。その2つがないと多くの若者には響かない。

「ちいさなおせっかい」という言葉があるが、学校、家庭、コミュニティが、無理やり言うことを聞かせるのではなく、おせっかいできる環境ができていて、その辺りを書き分けることが大事である。

次に、「スポーツ」について御説明をお願いします。

——（事務局からスポーツ分野について説明）——

梶田副部長

推進施策1（3）に「レクリエーション」を入れているのはどういう意味か。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

スポーツの定義自体が難しいが、楽しく体を動かす、といった定義をとれば、レクリエーションも含まれる。実際に地域密着型の体育振興会などではスポーツ・レクリエーション活動が行われている。

梶田副部長

政策分野としてはレクリエーションも入ってくるのか。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

大きなスポーツの定義にはレクリエーションも含まれるが、市民に説明する際には少し言葉を添えて、狭義のスポーツの定義と併せた説明が必要と考えている。

梶田副部長

キャッチフレーズで「スポーツに親しむ機会に恵まれたまちをめざす」と表現してしまうと、レクリエーションが含まれていない気がする。レクリエーションも含めたものであるとするならば、そのようなイメージを含めれば、市民だれもが参加できるのではないか。スポーツと言われると全員が参加できないイメージがあるが、レクリエーションまで含めると参加できる気がする。

乾部長

キャッチフレーズの「スポーツに親しむ機会に恵まれたまちをめざす」の中に積極的にレクリエーションを盛り込み、現状・課題にも加えてはどうか。

この資料を見る限り、競技スポーツのイメージが大きい。10年後に町中にバットを振る少年やボールを蹴る少年がたくさんいる、というイメージは浮かぶが、川や山で走り回っている子どものイメージが湧いてこない。

キャッチフレーズ、現状・課題、みんなでめざす10年後の姿にもレクリエーションの文言を加え、推進施策に、山や川に親しむ姿や、町の中を歩き回る、といった楽しみ方がたくさん用意されているようなイメージがあればよいのではないか。

梶田副部長

「スポーツ」ではなく「運動」かもしれない。

浅利委員

基本方針の冒頭に「体育振興会」と出てくることに違和感がある。また、「各主体及び」の後に「，」を入れて「それらを調整しまとめる行政が」と続けた方が読みやすいのではないか。表現も含めて検討してほしい。

現状・課題について、単に列挙されているように思う。何が課題で何に可能性があるのかをもう少しまとめて整理してほしい。

学生の話の聞いていると、地域に入れた一番のきっかけは学区の運動会に参加したことと聞いたことがある。コミュニティと連動した文言が加えられないか。

京都市は、駅伝やマラソンでも有名で、エコマラソンなども検討されているようだが、基本方針には環境など他分野との連動が出てくるものの、施策にはあまり連動することが出てきていない。全国や世界的大会の中で環境などと連動した打ち出しがあればうれしい。

乾部会長

区民体育大会に出場することで、地域になじむのはよくある話で大切である。

みんなでめざす10年後の姿の3番目に、「支えあって」とあるが、むしろ支えることではなく、スポーツを通して人がつながっていることに積極的に価値を見出すことも必要ではないか。人がつながるときに、地域の中で体育大会やスポーツクラブがあり、市民サポーターが育っている、そういった文言があってもよいのではないか。

村井委員

体育振興会について、「青少年の成長と参加」の分野でも少年補導委員会など、体育振興会と同じように貢献している団体もある中、この表現はどうかと思われる。

乾部会長

京都の場合、体育振興会は、スポーツ・レクリエーションや地域コミュニティにおいても避けて通れない存在だと感じているが、別の分野とのバランスという意味で聞いておきたい。

事務局（石田文化市民局勤労福祉青少年担当部長）

「青少年の成長と参加」の分野では、青少年が自ら考え、自立することを基本方針としており、市民と行政の役割分担と共汗の中で、団体について表記をしている。直接的に書いていないが、色々な団体があるため、ここに含めると御理解いただきたい。

村井委員

スポーツでは、体育振興会だけが貢献しているように思える表現だが、その他にも色々な団体があるはずである。

乾部会長

スポーツの分野について、体育振興会だけを書くことはいかがなものか、という指摘だろうか。

村井委員

そうである。

乾部会長

京都のスポーツについて考えると、体育振興会はこれから期待されるべき団体と思われるので、スポットを当てて書いておくことは意義があると思うが、いかがか。

村井委員

少年補導委員会などの組織も健全育成でがんばっており、いずれかの箇所で盛り込むべきではないか。

乾部会長

御指摘は理解できる。原則論としての展開は避けるべきで、それぞれの分野の中で、「これは外せない」「これは入れておくべき」といったことは表現しておくべきだが、

実際に施策を展開する際には、様々な団体が絡んでくるのは自明のことであり、基本計画の性格として理解しておくことになるのではないかと。

梶田副部長

基本方針と市民と行政の役割分担と共汗の表現の整合性が疑問である。基本方針に「競技団体、企業、学校」といった主体が書かれているので、これらが役割分担に出てきてもよいのではないかと。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

「関係団体」として一括りにしており、もう少し言葉を添えたい。また、基本方針に体育振興会がいきなり出てくる点も検討したい。

体育振興会がどのような団体であるのかは、現状・課題にも触れており、全国にも類がない団体として、有益な活動をしていただいている。

スポーツの効果は個人に帰属するものだけでなく、人づくり、地域づくり、広くは京都のまちづくりそのものにも影響してくると思われるので、検討したい。

村井委員

その意味では、市政協力委員の制度も京都独自のものである。重要性は理解するが、スポーツでは体育振興会と冒頭に持ってくるのはいかがなものか。

乾部会長

確かに最初に持ってくるのは、アンバランスで、支える主体の一つであるとの書き方が必要である。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

表現は工夫したい。

マラソンについては、京都市でも大きなイベントであり、京都ならではのマラソンを考えている。先ほどの御指摘のとおり、京都のアドバンテージである環境も打ち出して取り組みたい。この点については、推進施策2にも、頭出しをしている。御意見を踏まえて工夫の余地があれば工夫したい。

梶田副部長

現状・課題に「スポーツ施設設置に関し府市協調の促進が必要」とあるが、鴨川の河川敷でジョギングしている市民に対してシャワー設備を作るなど、もっと運動が盛んになるようなところもイメージされているのか。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

そのようなこともイメージには入っている。最近、「二重行政」と言われることもあるが、根底としてスポーツ施設はいくつあってもいいのではないかと考えている。例えば、他府県に行けば、県営球場と市営球場が2つある地域もあるが、京都市においては西京極球場一つであり、そういうことも含めて、府市協調で歩み出しができないかと考えている。

石田委員

話を戻すが、この計画では、スポーツにこだわりたいのではないか。レクリエーションが施策に入ったのがおかしいのであって、基本計画としてスポーツにこだわった方がよい。レクリエーションを含めると、どこに焦点を当てるべきか分からなくなる。

乾部会長

スポーツ施策をどうとらえるかの問題だと思う。市民に向けたものとするれば、レクリエーションは入ってくるし、アピールやトップを目指すものとするれば競技になる。その辺りは使い分けて2つとも書いてあるのではないか。

遠藤委員

市民公募委員のサロンがあつて、そこでも指摘したが、区の基本計画にも、「スポーツ」の文言があり、やはり特化した人のものにとらえられがちである。そこでは、特化したものを「スポーツ」、レクリエーションは「運動」という表現にすべきとの意見が出されていた。市民としては運動として、どなたでもやれるようにしなければ取りかかりにくいとの話があつた。

乾部会長

区基本計画との整合はお願いしたい。言葉を使い分けるのは別にして、きちんとした整理・整頓は必要である。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

今回の基本計画の検討に当たり、27の分野があるが、従来の基本計画に比べ、スポーツは施策レベルから政策レベルに格上げされた。

計画は、作るだけでなく、実行し浸透することが大切で、スポーツだけでは取り残されるのであれば「スポーツ・レクリエーション」と併記するのも一つの手だと考えている。「みんなでめざす10年後の姿」には「スポーツ・レクリエーション」と併記しているので、先ほどの議論も踏まえて、検討させていただきたい。

村井委員

推進施策3（3）に「体育振興会、市体育協会」と表記があるが、役割分担の中で体育協会はその部分に入ってくるのか。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

体育協会そのものの文言はないが、競技団体の集合体が体育協会である。そういう意味では、競技団体に含まれるが、多くの施設の指定管理者にもなっており、様々な立場で体育協会の存在がある。役割分担の表現は、先ほどの御指摘も含めて再考させていただきたい。

乾部会長

基本方針において他分野との連携として「公共交通」にまで言及されている。競技場までの公共交通の話があつて表記されたのかもしれないが、ここだけ読むとよく理解できない。この箇所「公共交通」について触れる必要があるのか。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

関連する分野として挙げている。アスリートに特化したものでなく、市民に開かれたスポーツというスタンスをとった場合、たくさん歩けばスポーツにつながるのではないかと考えた。

乾部会長

「公共交通」まで表現する必要があるのか。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

体を鍛えれば、車で行くのではなく、バスを使って歩こうとなり、そういったまちを目指そうという意図である。

梶田副部会長

素晴らしいと思うが、全体の整合性を考えると、この分野だけここまで書くことに引っ掛かる。

乾部会長

違和感もあり、入れておく理由があるのか。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

全体のバランスもあるので、総合企画局と相談したい。

小幡委員

推進施策を「する」、「みる」、「支える」の3つに分けて表現されているが、このような形で切り分けてもらえると市民として分かりやすい。他の施策でも、参加・実践する施策、批評する施策、支えている施策など、同じような視点で考えられないか。全体的にすべての施策を市民から見て分かりやすくしてもらいたい。

乾部会長

推進施策2（2）に「ビッグゲームの誘致」とあるが、競技場の整備などを伴うために市民に賛否の議論が起こるはず。施策で表現していく意味を確認したい。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

距離はあるが、ワールドカップでも盛り上がりがあった。

乾部会長

ワールドカップ用の施設を作るような話が、この施策に沿って出てくるのか。そうなれば議論が起こる可能性がある。施策として提起するなら、そのための議論が必要ではないのか。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

例に出したのはワールドカップだが、身の丈に合ったビッグゲームの誘致を考えている。実際には、財政状況なども踏まえ、無理のないものの誘致に取り組みたい。

乾部会長

反対しているわけではない。「施策」としてどの程度の重みで書かれているのかが気になる。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

ビッグゲームの誘致に初めて取り組む形で打ち出すのであれば、御指摘のようなことも想定されるが、「競技団体等と連携してビッグゲームの京都開催継続及び新規誘致」としているように、既にある施策、大きなゲームは継続して取り組んでいきたいと考えており、さらに、身の丈に合ったビッグゲーム、多くの市民に喜んでもらえるものがあれば、積極的に誘致し、そのための整備も考えていきたい。

乾部会長

施策として書いた場合、ビッグゲーム誘致に動き出すときにOKを出したことになるのか、それとも書かれているだけなのか。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

どのようなビッグゲームを誘致するのは、その時々により市民も巻き込んで議論をしたうえで、立候補し誘致することになる。一般的な競技団体の大会であれば、団体と協議し誘致したい。

乾部会長

これまでの施策では、ここまで明確な表現がなかったもので、特に気になる。検討するのは構わないが、「誘致」という表現のレベルで書くべきなのかについてこだわりがある。誘致するべきでないと言っているわけではない。ビッグゲームの誘致には経済効果など、たくさんの方が喜ぶ反面、様々な問題を引き起こす可能性もある。もう少し退かせて、継続的開催は構わないが、「ビッグゲームを誘致する可能性も検討する」「そういう方法もあり得る」といった表現でよいのではないか。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

分不相応のビッグゲームを誘致するという考えではなく、例えば、わかきスタジアムを改修したことを契機にプロ野球の試合を開催することができ、市民に喜んでもらった。そういったことに取り組むことを表しており、無理をするつもりはない。

村井委員

部会長の指摘を支持したい。この表現では、部会長御指摘のとらえ方をされやすいと感じる。

乾部会長

文言に注意してほしい。

安保委員

みんなでめざす10年後の姿の3番目について、多様なスポーツ活動を支えあっている中に、体育振興会、体育指導委員、体育協会の3つだけが書いてある。これだけで多様なスポーツを支えられるのか。また、10年後に向けて新しい組織を生み出す

なくてもよいのかと考えてしまう。

体育振興会は素晴らしい組織だが、10年後にどのような組織があるか分からないところもあるので、組織として限定すると狭くなってしまわないか心配である。

事務局（西村文化市民局市民スポーツ振興室長）

御指摘のとおりである。スポーツボランティアの育成も大きな柱になってくるので、言葉を添えたい。

乾部会長

むしろ、固有名詞はなくてもよいのではないか。市民がグループを組んで支えている方が妥当かもしれない。

（2）第6回部会の振り返り

乾部会長

残り時間で、前回部会で議論した3つの政策分野の確認をしたい。

まず、「市民生活とコミュニティ」について事務局から説明をお願いする。

——（事務局から市民生活とコミュニティ分野について説明）——

乾部会長

修正内容について、御意見はあるだろうか。

——（御意見なし）——

乾部会長

次に、「市民生活の安全」について事務局から説明をお願いする。

——（事務局から市民生活の安全分野について説明）——

乾部会長

前回の部会において、地域の安全には防災なども含むとの指摘があったが、それらも推進施策や現状・課題に含まれている点を補足としてコメントしておきたい。

梶田副部会長

推進施策2（2）について、「ライフステージ」とあるが、「ライフステージ」とは何を指すのか。

事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

子どもからお年寄りまで、すべての世代において消費者教育が重要であり、それぞれの世代における教育を体系的、総括的に推進したいという意味で「ライフステージ」の言葉を使っている。

梶田副部会長

敢えて「世代」に触れる必要があるのか。「すべての市民」というイメージではない

のか。

事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

これまでに学校教育，家庭教育，社会教育など，それぞれの段階での取組がバラバラで行われてきたとの反省から，消費者教育を体系的に進めていかねばならないという意識を表現したものである。

梶田副部長

趣旨は理解するが，お年寄りに分かってもらえるのかと疑問を感じる。すべての世代であるならば，ライフステージではなく，そう書けばよいのではないか。

事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

国の方針と合わせた言葉を記載したものであり，工夫したい。

乾部会長

前回もカタカナ文字についての指摘があった。計画全体で留意してほしい。

石田委員

推進施策1（4）の表題に「行政の縦割りの克服」といった文言を入れなければならないのか。「行政間の連携の強化」程度の表現でよいのではないか。我々が出す基本計画の中に入れる必要はないと思う。

事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

御指摘を踏まえたい。

乾部会長

御指摘のとおり，行政内の連携の強化でよいかと思う。

安保委員

推進施策1（1）に「発生した犯罪の被害者については，支援に関する条例を制定するなど，社会生活に関わる面での改善に取り組むと同時に，犯罪被害の啓発活動にも取り組む」とあるが，社会生活に関わる「支援」についての改善なのか。また，「犯罪被害についての理解の啓発」などにしないと意味が分かりづらい。

事務局（鷺頭文化市民局市民生活部長）

御指摘を踏まえて，修正したい。

乾部会長

次に，「文化」について事務局から説明をお願いします。

——（事務局から文化分野について説明）——

梶田副部長

「ひと」という言葉にこだわるが，「人材」と「京都で活動する者」との表現がある

が、「活動をしている者」「活動を行う者」という書き方ではなく、「人材」なら「人材」でよいのではないか。

3 その他

乾部会長

本日出された意見については、事務局と部会長、副部会長との確認で最終案にせざるを得ない点を御了承願いたい。

事務局から連絡事項等があれば願います。

——（事務局から今後の予定について連絡）——

乾部会長

次回の部会については、部会長判断で開催しても、しなくともよいとなっている。開催する場合は、10月上旬頃となるが、私は部会で議論してきたことがどのようにまとまっているのか、最後の議論をすべきと提案したいがいかがか。

村井委員

部会長に一任したい。

乾部会長

では、もう一度開催したい。